

令和6(2024)年度 自己評価表

※評価基準：A＝達成できた
 B＝おおむね達成できた
 C＝ある程度達成できたが改善が必要
 D＝達成できなかった

重点目標1 安全・安心な学校づくり

部	関連する重点目標	取組目標	取組方法
生徒指導部	①安全管理の徹底と防災・安全教育の充実	(継続)・新規)	1 年間を通して教職員による登下校の通学指導(スクールバス車中指導及びバス停巡回指導や単独通学生対象の駅指導、通学路立哨指導、ロータリー誘導等)を行う。 2 構内の入退やスクールバス待機時についてのルールを生徒指導だより等で丁寧に説明し、安全に誘導する(バス停巡回指導:5月、9月実施)。 3 無断外出時捜索訓練や不審者対応研修を実施し、緊急時の対応について具体的な知識・技能を学ぶ。 4 保護者会等における丁寧な説明や生徒指導だよりの発行、HPの掲載等を行うことで安全教育の啓発を行う。
		・児童生徒の登下校時及び休日中の事故等を未然に防ぐために、教職員や保護者への啓発を含めた指導体制を整え、児童生徒への指導の充実を図る。	
保健指導部	①安全管理の徹底と防災・安全教育の充実	(継続)・新規)	1 初期対応訓練実態シートを活用した、年3回の初期対応訓練を実施する。 2 要介助児童生徒一覧と要介助児童生徒避難協力シートを作成し、対象と具体的な行動を明確にする。(医療的ケア対象児についても配慮が必要な児童生徒として扱い、災害時の対応について避難協力シートへ記載する) 3 残留者あり、行方不明者あり、放送機器使用不可の各状況での防災訓練や訓練後の振り返りを丁寧に言い、課題や改善策を整理して、より実践的かつ実効的な取組になるよう努める。
		・災害時に、児童生徒が自ら身を守る態度や技術を獲得できるよう訓練を実施し、教職員が全ての児童生徒を速やかに避難させる協力体制の構築を図る。	
事務部	①安全管理の徹底と防災・安全教育の充実	(継続)・新規)	1 安全点検等で報告のあった破損箇所や危険箇所について、緊急度等を勘案し、予算の範囲内で修繕等を実施する。 2 予算不足等により、直ちに実施出来ない箇所については、本庁と協議の上、早期の実施を検討する。
		・危険箇所の修繕、改善を実施する。	

保健指導部	②心身の健康を意識した保健・安全教育の充実	<p>(継続 ・ 新規)</p> <p>・給食において、教職員が児童生徒に対し、安全で豊かな体験としての食に関する指導が行えるよう、体制の整備や情報共有の工夫を行う。</p>	<p>1 食物アレルギーのある児童生徒が給食を安全に食べられるよう出食する工夫に、机上の視覚支援（誰でもいつでも分かりやすく確認できる表示）を追加する。</p> <p>2 非常勤講師、介護職員を含めた給食指導に関わる全職員に対し、食物アレルギーや食形態に関する注意事項及び表示の工夫について、各学部と連携しながらの研修や会議、資料配布による周知を図る。</p> <p>3 季節の食材や食文化に関する給食献立の情報について、各学部で教師に周知し、食に関する指導の充実を呼び掛ける。</p> <p>4 上記の取組に関する教職員アンケートを実施し、反省を踏まえての次年度の業務計画を作成する。</p>
研修部	③児童生徒の人権や内面を尊重した指導支援の充実	<p>(継続 ・ 新規)</p> <p>・学校課題研究や校内研修を通して、児童生徒の自己肯定感の育成を重視した取組の充実を図る。</p>	<p>1 以下の実践から、教員の児童生徒理解、指導力向上へ、更に児童生徒の自己肯定感の育成につなげる。</p> <p>①学校課題研究【研究係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自活シートを活用した個に応じた支援(A・C) ・3つの視点の授業評価による授業改善(B) ・各学部のキャリア発達に応じた実践による人間関係形成能力・自己理解といった資質の育成(C) <p>②校内研修【現職教育係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自活シート作成の研修・自立活動選択研修 <p>③研修・研究授業・授業研究会【基本研修係】【初任者研修係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーターを中心とする授業研究会
学習指導部	③児童生徒の人権や内面を尊重した指導支援の充実	<p>(継続 ・ 新規)</p> <p>・教職員全体で子どもの人権に関する知識を深め、自己の言動の振り返りや内省する機会を定期的に設けることで、日々の指導支援の充実につなげられるようにする。</p>	<p>1 人権教育全体計画を作成し、学校全体で人権教育に取り組めるようにする。</p> <p>2 校内人権教育週間において、日々の学習活動で行っている学習内容から道徳につながる指導支援を学部間で共有する。</p> <p>3 人権教育研修内容を工夫し、テーマから学校教育現場につながる内容を話し合い共有する。</p> <p>4 HP等を通して、子どもの自己肯定感や自己有用感を高められるような学習活動の様子等について発信する。</p>
生徒指導部	③児童生徒の人権や内面を尊重した指導支援の充実	<p>(継続 ・ 新規)</p> <p>・児童生徒が自己肯定感や自己有用感を持てるように教育相談体制の充実を図る。</p>	<p>1 学部会等の情報共有で挙げた児童生徒について、Teamsを活用して教育相談係内で把握、共有し、必要に応じて学部主事、担任等と連携しながらケース会議等組織的な対応を行う。</p> <p>2 いじめの情報共有シートについて、更新があった場合に全職員に情報提供を行うとともに、いじめの初期対応について（フロー図）定期的に周知し、確認する。</p> <p>3 保護者対象の教育相談や高等部生徒対象の教育相談週間を実施し、児童生徒の諸課題の解決を図る。</p>

小学部	③児童生徒の人権や内面を尊重した指導支援の充実	<p>(継続 ・ 新規)</p> <p>・児童への人権教育の指導と、教職員の児童の人権に配慮した指導支援の充実を図る。</p>	<p>1 人権教育の指導実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内人権週間や普段の活動場面を通して、人権感覚及び道徳性の育成を高める指導を実践する。 <p>2 人権が守られた学級作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修等を通して、児童の人権に配慮した指導支援について研修し、教職員の人権についての意識を高める。
中学部	③児童生徒の人権や内面を尊重した指導支援の充実	<p>(継続 ・ 新規)</p> <p>・生徒が学習場面で主体的に活動できる場を増やす実践を行う。</p>	<p>1 学級担任・副担任による実態把握を行い、「生徒指導」又は「集団の育成」の観点を含んだ学級経営方針を立てる。</p> <p>2 日々の学習活動で、生徒一人一人の実態に応じた分かりやすい環境の整備や、自分から行動できるような場面の設定を行う。</p> <p>3 1学期、2学期末に評価の機会を設け、学級経営方針及び手立てを修正する。</p> <p>4 学年だよりで保護者への啓発を行う。</p>
高等部	③児童生徒の人権や内面を尊重した指導支援の充実	<p>(継続 ・ 新規)</p> <p>・生徒一人一人の実態に配慮し、安心感のもと学校生活を送ることができるよう、組織的な指導の充実を図る。</p>	<p>1 一人一人の実態と配慮事項について教員間で共通理解を図り、指導方針や指導内容を明確にして取り組む。</p> <p>2 職員研修や人権研修、学部会などを活用し、教員が自己の言動を振り返る機会を設けることで、人権意識を高める。</p> <p>3 日々の様子や教育相談週間、学部集会を活用して、生徒の状況、困り感などを把握し、生徒指導部と連携しながら校内、外部の人材を活用して組織的に対応する。</p>

重点目標2 学習指導の充実

部	関連する重点目標	取組目標	取組方法
情報部	① ICTを活用した指導の充実	(継続)・新規)	1 教員に対して以下の点を実施することで、ICT活用指導力の向上につなげる。【情報教育係】 ・ICT支援員と連携し、教材の開発や資料収集を行う。 ・各学部で教材フォルダやインターネット上にある授業の実践例や学習教材を紹介する。 ・授業で利用できるアプリの使い方についての研修を実施する。 2 情報機器の管理、メンテナンスを行い不具合時の速やかな対応を行う。【情報視聴覚機器係】
		・ICTを活用した学習環境の拡充を図る。	
研修部	② 自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進	(継続)・ 新規)	1 3つの視点(主・対・深)での授業評価を継続し、自立と社会参加に向けた資質の育成や、学びのつながりや広がりについて、教員の理解を深める。【研究係】 2 教育実践を推進するための人材育成(ファシリテーターの育成)を継続する。【基本研修係】【現職教育係】【初任者研修係】
		・課題研究Cの実践を通して、キャリア教育の理解を深める。	
学習指導部	② 自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進	(継続)・新規)	1 キャリア教育についての理解を深められるよう、学校全体での研修を行う。 2 年間指導計画から家庭との連携が効果的と考えられる単元について確認し、該当する学年等で共有する。 3 生活に関わる学習活動の様子等を写真や動画で保護者と共有し、家庭との連携を深める。 4 個別の指導計画や支援計画において、指導・支援の方法を保護者と話し合いながらすすめられるようにする。
		・キャリア教育における家庭とのつながりを意識した取組を促進する。	
進路指導部	② 自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進	(継続)・ 新規)	1 キャリアパスポートにとじこむ内容や時期、引継方法を整理し、児童生徒の振り返り学習や保護者懇談等での活用につなげる。 2 年度末には各学部でファイルしたものが適切か、更によりよい活用方法があるか振り返り次年度に引き継いでいく。
		キャリアパスポートのよりよい活用に向けて、進路指導部から各学部で運用しやすいように働きかける。	

小学部	② 自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進	(継続)・新規)	1 キャリア教育の理解 ・ 課題研究報告会や学年の検討会を通して、キャリア教育への理解を深める。
		・ キャリア教育の理解と課題研究Cでの取組の実践推進を図る。	2 課題研究の取組の実践 ・ 各ブロックのテーマを基に、各学年対象児(1名)について授業評価シートを活用しながら実践を行う。 ・ 課題研究Aの自立活動の視点と課題研究Cのキャリアの視点を交えた検討会を実施する。
中学部	② 自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進	(継続)・新規)	1 各作業班で生徒を抽出し、課題研究日に作業班で協議して自立活動目標設定シートを作成する。
		・ 作業学習における授業改善を行い、生徒にとってよりよい学習につながる取組を進める。	2 授業を評価し、作業内容や手だて、学習教材の検討を行うなど、授業改善を行い、単元指導計画を見直す。 3 キャリア教育の視点が入った評価シートを活用して、授業評価を行う。 4 作業学習を授業参観日に当てて、実践についての啓発を行う。
高等部	② 自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進	(継続)・新規)	1 実習後の評価表を基に、ホームルーム時などに振り返りを行う。
		・ 生徒の自己理解や進路選択、決定に向けて、キャリアパスポートを活用して保護者と連携のもと指導を実践する。	2 懇談時にキャリアパスポートを用いて保護者と共有する。 3 実習での目標の立て方と振り返り、評価表とステップアップ表の活用や、懇談での保護者との確認などの流れについて進路指導部から情報発信し、教員間で共通理解のもと指導を進める。
訪問教育学級	② 自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進	(継続)・新規)	1 個々の自立活動の年間計画をもとにした授業実践を重ねる。
		・ キャリア教育の視点に基づく個々の自立活動の年間計画の見直しを行い、次年度の授業実践に生かす。 ・ 教育実践や検討会を通して教師の授業等の質の向上を図る。	2 キャリア教育に関する研修会を行い、教員一人一人の意識を高める。 3 実践後の検討会を定期的に行い、内容の見直し教材の改善などを行う。

重点目標3 地域とともにある学校づくり

部	関連する重点目標	取組目標	取組方法
教務部	①家庭や地域社会との連携	(継続・新規)	1 理解を深めていただく手立てとして、学校公開の在り方を検討し、実施する。 2 学校HPにおいて教務部に関する情報を積極的に紹介していく。
		・地域、関係機関等に本校への理解を深めていただくための活動を検討し、実践していく。	
情報部	①家庭や地域社会との連携	(継続・新規)	1 学校の教育方針や各学部の紹介を分かりやすく伝える。 2 各学部の授業や行事の様子を素早く伝える。 ・学部ごとに授業の様子や行事の写真や記事を更新し、最新情報を提供する。 ・ICT教育の取組を保護者に周知し、理解を深める。
		・HPの充実を図り、学校の情報を定期的に継続して発信していく。	
渉外部	①家庭や地域社会との連携	(継続・新規)	1 保護者のニーズに応じた活動の中で、保護者同士の親睦が深められるように、取組内容を整える。 2 保護者が主体となり、負担感の少ない充実した活動になるよう、運営のサポートを行う。 3 ホームページやお知らせなどで、保護者が求めている情報の発信、共有をする。
		・PTA活動やおおぞら会(卒業生と親の会)活動についての理解を深め、保護者同士や地域とのつながりのある活動ができるよう環境を整える。	
支援部	①家庭や地域社会との連携	(継続・新規)	1 早期教育相談「ひまわり」の取組の充実 ・早期教育相談を通して、地域の特別な教育的支援が必要な幼児や保護者の支援を行う ・相談を進める中で、必要に応じて市町への情報の提供を行い、適切な就学につなげる。 2 地域の学校等への相談支援 ・幼稚園や保育所、小中学校や高等学校からの要請に応じ、情報提供や助言を行う。
		・特別支援学校のセンター的機能を強化し、地域のニーズに応じた指導や支援の充実を目指す。	

特別活動部	①家庭や地域社会との連携	(継続 ・ (新規))	<p>1 児童生徒や学校、地域の実態等に応じた交流活動を計画し、活動の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の学校や児童生徒の居住地の学校とのより良い交流の方法を検討し、交流及び共同学習を計画的に取り組む。(交流及び共同学習推進事業の充実) <p>2 学校の取組について分かりやすく情報を発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者や地域に向けて地域との交流活動の様子をHPや便りで具体的に知らせる機会を定期的に設ける。
		・ 地域の学校との交流及び共同学習や、地域の人々との交流活動を推進し、相互理解の促進を図る。	
進路指導部	①家庭や地域社会との連携	(継続) ・ (新規))	<p>1 保護者、地域に向けて進路指導に関する情報をホームページ(年10回程度)や進路便り(年4回程度)で発信して進路指導等の取組についての理解を深める。</p> <p>2 地域の福祉施設や企業等に協力していただき、職員体験研修を実施し、研修で学んだことを児童生徒の支援や進路指導に活かす。</p> <p>3 福祉施設や企業等の職員に、授業見学や生徒との関わりをもつ機会を設け、児童生徒理解を深めていただき、児童生徒の学習意欲向上に繋げる。</p>
		・ 保護者や地域の福祉施設、企業等との連携をより深め、進路指導の充実を図る。	
支援部	②豊かな生活のための社会資源の活用	(継続 ・ (新規))	<p>1 教職員や保護者に学校応援ボランティアの活動を広め、活動の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前のメールや事後のHPで活動をお知らせする。 ・ 依頼しやすいようにボランティアの方に依頼する活動を、schoolwareで募集する。 <p>2 下野市社会福祉ボランティアセンター等の外部資源を積極的に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部の要望に応じて、地域のボランティアの方を依頼し、教育活動の充実を図る
		・ 保護者や地域の方の力を教育活動に生かし、児童生徒の学びの充実を図る。	
特別活動部	②豊かな生活のための社会資源の活用	(継続 ・ (新規))	<p>1 地域の人材や施設等を生かした教育活動の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の方との関わりを深められるよう、校内外で体験的な学びを計画し実践する。 ・ 地域の方のニーズを把握する機会を設け、今後の教育活動に生かしていく。 <p>2 地域の施設や行事等を活用し、児童生徒の居住地との関係を深め、相互理解の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の居住地(二市二町)の施設における作品開催やイベント等への参加を通して、地域社会との関わり経験し、主体的・対話的で深い学びへとつなげる。
		・ 地域の方を教育活動に生かし、児童生徒の学びの充実を図る。	